

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 5月22日

鳥取県人事委員会委員長 佐 蔵 絢 子

**鳥取県人事委員会規則第25号**

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年鳥取県人事委員会規則第31号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
1 岩美町		1 岩美町	
機 関	職	機 関	職
略		略	
町長部局	課長 <u>会計管理者</u> 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は財務課に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長	町長部局	課長 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は財務課に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長
略		略	
2 若桜町		2 若桜町	
機 関	職	機 関	職
略		略	
町長部局	統括監 課長 <u>会計管理者</u> 出納室長 参事 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）	町長部局	統括監 課長 出納室長 参事 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
保健センター	所長		
略		略	
3 智頭町		3 智頭町	
機 関	職	機 関	職
略		略	

町長部局	課長 <u>会計管理者</u> 課長補佐（総務課又は企画財政課に所属するものに限る。）
略	

4 八頭町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>出納室長</u> <u>情報政策室長</u> <u>収納対策室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	

5 三朝町

機 関	職
略	
町長部局	課長 次長
略	

6 及び 7 略

8 北栄町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>出納室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。） <u>総務室長</u>
略	

9 略

10 大山町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>会計管理者</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	

11 略

12 伯耆町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>室長</u> <u>参事監</u> 参事 副室長（組織管理室に所属するものに限る。） 主幹（組織管理室に所属するものに限る。）
略	

町長部局	課長 <u>出納室長</u> 課長補佐（総務課又は企画財政課に所属するものに限る。）
略	

4 八頭町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>出納室長</u> <u>情報政策室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	

5 三朝町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>出納室長</u> 次長 <u>保健師長</u>
略	

6 及び 7 略

8 北栄町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>出納室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	

9 略

10 大山町

機 関	職
略	
町長部局	課長 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	

11 略

12 伯耆町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>室長</u> <u>参事</u> 副室長（組織管理室に所属するものに限る。） 主幹（組織管理室に所属するものに限る。）
略	

## 13 日南町

機 関	職
略	
町長部局	課長 <u>会計管理者</u> 総括室長（総務課に所属するものに限る。）
略	

14～16 略

## 17 鳥取県町村職員退職手当組合

機 関	職
組合長の補助機関	局長 次長 <u>参事</u>

## 18 鳥取県町村消防災害補償組合

機 関	職
組合長の補助機関	局長 次長 <u>参事</u>

19 略

## 20 鳥取県東部広域行政管理組合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
鳥取県東部環境クリーンセンター	場長

## 21 鳥取県西部広域行政管理組合

機 関	職
管理者の補助機関	局長 次長 課長 <u>会計管理者</u> 室長

22及び23 略

## 24 鳥取中部ふるさと広域連合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長 <u>主査</u>
略	

25 略

## 26 南部町・伯耆町清掃施設管理組合

機 関	職
事務局	局長 <u>次長</u>

27 略

備考 略

## 13 日南町

機 関	職
略	
町長部局	課長 総括室長（総務課に所属するものに限る。）
略	

14～16 略

## 17 鳥取県町村職員退職手当組合

機 関	職
組合長の補助機関	局長 次長

## 18 鳥取県町村消防災害補償組合

機 関	職
組合長の補助機関	局長 次長

19 略

## 20 鳥取県東部広域行政管理組合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長 課長補佐（総務課に所属するものに限る。） <u>介護認定審査室長</u>
鳥取県東部環境クリーンセンター	場長
因幡浄苑	場長

## 21 鳥取県西部広域行政管理組合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長 <u>会計室長</u>

22及び23 略

## 24 鳥取中部ふるさと広域連合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長
略	

25 略

## 26 南部町・伯耆町清掃施設管理組合

機 関	職
事務局	局長

27 略

備考 略

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。